

平成25年 3月土佐清水市議会定例会会議録

第1日（平成25年 3月 5日 火曜日）

～～～～・～～～～・～～～～

議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 報告第 1号 専決処分した事件の報告について
(工事請負契約金額の変更について)

報告第 2号 専決処分した事件の報告について
(工事請負契約金額の変更について)

議案第 1号 平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について

議案第 2号 平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第 3号 平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について

議案第 4号 平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について

議案第 5号 平成25年度土佐清水市一般会計予算について

議案第 6号 平成25年度土佐清水市水道事業会計予算について

議案第 7号 平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について

議案第 8号 平成25年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について

議案第 9号 平成25年度土佐清水市介護保険特別会計予算について

議案第10号 平成25年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について

議案第11号 平成25年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について

議案第12号 平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について

議案第13号 再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について

議案第14号 土佐清水市防災対策加速化基金条例の制定について

議案第15号 土佐清水市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について

議案第16号 土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条

例の制定について

- 議案第 17 号 土佐清水市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について
- 議案第 18 号 土佐清水市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例の制定について
- 議案第 19 号 土佐清水市公園条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 26 号 土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27 号 土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 28 号 土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29 号 土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30 号 土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 31 号 土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 32 号 こうち人づくり広域連合規約の一部変更について
- 議案第 33 号 幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について
- 議案第 34 号 土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について

平成24年12月土佐清水市議会定例会で付託した議案の審査結果について

～～～～・～～～～・～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

～～～～・～～～～・～～～～

議員定数 14人

現在員数 14人

～～～～・～～～～・～～～～

出席議員 14人

1番	矢野川 周 平 君	2番	森 一 美 君
3番	小 川 豊 治 君	4番	西 原 強 志 君
5番	永 野 裕 夫 君	6番	岡 林 喜 男 君
7番	永 野 修 君	8番	岡 崎 宣 男 君
9番	瀧 澤 満 君	10番	岡 林 守 正 君
11番	仲 田 強 君	12番	井 村 敏 雄 君
13番	橋 本 敏 男 君	14番	武 藤 清 君

～～～～・～～～～・～～～～

欠席議員

な し

～～～～・～～～～・～～～～

事務局職員出席者

議会事務局長	岡崎 光正 君	局長補佐	亀谷 幸則 君
議事係長	池 正澄 君	主 幹	藤倉 加奈 君
主 事	今津 貴道 君		

～～～～・～～～～・～～～～

出席要求による出席者

市 長	杉村 章生 君	副 市 長	吉村 博文 君
会計管理者兼 会計課長	酒井 紳三 君	税務課長兼 固定資産評価員	浦中 伸二 君
企画広報室長	山田 順行 君	総 務 課 長	山崎 俊二 君
消 防 長	濱田 益夫 君	消 防 次 長 兼 消 防 署 長	弘田 正明 君

健康推進課長	山下 毅 君	福祉事務所長	二宮 真弓 君
市民課長	横山 周次 君	環境課長兼 清掃管理事務所長	坂本 和也 君
まちづくり 対策課長	木下 司 君	産業振興課長	磯脇 堂三 君
産業基盤課長	文野 喜文 君	水道課長	山本 豊 君
じんけん課長	中山 直喜 君	しおさい園長	倉本 和典 君
教育委員長	福重百合架 君	教 育 長	村上 康雄 君
学校教育課長	黒原 一寿 君	生涯学習課長兼 中央公民館長	山下 博道 君
教育センター所長 兼少年補導センター 所 長	武政 聖 君	選挙管理委員会 事務局 長	徳井 直之 君
監査委員事務局長	中山 優 君		

~~~~・~~~~・~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（岡林守正君） おはようございます。定刻でございます。

ただ今から平成25年3月土佐清水市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、「会期の決定」を議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、議会運営委員会でご審議を願っておりますので、この際、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

議会運営委員会委員長 武藤 清君。

（議会運営委員会委員長 武藤 清君登壇）

○議会運営委員会委員長（武藤 清君） おはようございます。

ただ今、議題となっております今期定例会の会期につきましては、3月4日開催の議会運営委員会におきまして、議案等を勘案しながら慎重に審議を重ねました結果、全会一致をもちまして、お手元に配付しております日程案のとおりの本日から3月22日までの18日間と決しました。

以上、報告いたします。

○議長（岡林守正君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日から3月22日までの

18日間といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(岡林守正君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月22日までの18日間と決しました。

日程第2、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番永野裕夫君、6番岡林喜男君を指名いたします。

この際、議会事務局長に諸般の報告をいたさせます。

議会事務局長。

(議会事務局長 岡崎光正君登壇)

○議会事務局長(岡崎光正君) おはようございます。

平成24年12月定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、各委員会の活動状況についてご報告をいたします。

総務文教常任委員会を3回開催、産業厚生常任委員会を1回開催いたしました。

議会運営委員会を2回開催し、3月4日には、3月定例会の日程等について協議を行いました。

議会だより編集委員会を1回開催し、2月1日に議会だより第84号を発行いたしました。

2月22日には、委員長会を開催し、平成25年度議会費予算の説明並びに各委員会の活動等、情報交換を行いました。

次に、その他の主な件について、日を追って申し上げます。

1月3日、平成25年土佐清水市成人式式典が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月25日、あしずり宇和海国立公園指定40周年記念式典が市民文化会館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月27日、平成24年度土佐清水市消防団定例部長会が消防本部で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

1月30日、31日、高知県市議会議長会視察研修が行われ、議長、副議長、事務局長が出席。

2月5日、高知ファイティングドックス激励交流会が市内で開催され、多数の議員が出席。

2月7日、高知県漁業協同組合清水統括支所新市場落成記念式典が市内で開催され、副議長が出席し、祝辞を述べました。

2月14日、第130回地方財政委員会が東京都で開催され、議長、事務局長が出席。

2月26日、こうち人づくり広域連合議会第22回定例会が高知市で開催され、議長、事務局次長が出席。

2月27日、幡多広域市町村圏事務組合議会定例会が四万十市で開催され、議長が出席。

3月4日、平成24年度土佐清水市スポーツ賞授賞式が中央公民館で開催され、議長が出席し、祝辞を述べました。

次に、閉会中の議員派遣についてご報告いたします。

1月30日、31日、高知県市議会議長会視察研修が行われ、副議長が派遣されました。

次に、提出議案について申し上げます。

今期定例会に提出されております案件は、報告第1号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第2号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」までの報告2件並びに議案第1号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第34号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」までの議案34件、計36件であります。

これらの案件名につきましては、議案綴りのとおりでありますので省略させていただきます。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（岡林守正君） 諸般の報告は終わりました。

日程第3、市長提出報告第1号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第2号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」までの報告2件及び議案第1号「平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）について」から議案第34号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」までの議案34件、計36件並びに平成24年12月土佐清水市議会定例会で付託した議案の審査結果についてを一括議題といたします。

この際、提出者に提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 杉村章生君登壇）

○市長（杉村章生君） おはようございます。

本日は、平成25年3月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご出席を賜り開会の運びとなりましたことを心よりお礼申し上げます。

本定例会には、報告2件と平成25年度土佐清水市一般会計予算をはじめとする議案34件を提出し、審議をお願い申し上げるものでありますが、各案件の説明に先立ちまして、当面する課題について所信の一端を述べ、ご理解を賜りたいと存じます。

中央政府も自公政権にかわり、平成２４年度補正予算の大型化、そして平成２５年度当初予算との連動による１５カ月予算とし、経済対策を強化する方向が出されています。さらに復興・防災対策や公共事業の大幅増など、民主党政権時より経済対策重視へと大きくシフトしています。本市でも、今議会に提案している平成２４年度補正予算と平成２５年度当初予算については、国の政策動向に大きく影響されたところであります。

また一方、予想される南海トラフ巨大地震・津波対策の大きな柱として、関連する特別措置法が今国会で成立することに大きな期待を寄せるものです。防災・減災に対する予算措置も一段と強化されると予想されます。本市でも、４月から南海地震対策系の体制を強化し、万全の体制でより迅速な対応をしてまいりたいと存じます。

私には、この３月定例会が今任期最後の議会となりますが、これまでの残された課題と将来への政策課題などを可能な限り実現させるための予算計上をしたつもりであります。

長年の懸案事項でありました中浜の旧清掃センターの解体撤去を、太陽光発電施設の整備とあわせて実施するため、新たに特別会計を設け予算計上しています。また、防災面での喫緊の課題である市街地保育所３園の高台移転について、保護者の皆様にもご理解をいただき、用地確保の予算を計上し、津波避難タワーの整備、市庁舎耐震補強工事、清水小学校耐力度調査など、南海トラフ巨大地震・津波対策関係予算として、３月補正予算と合わせ、約９億２,８００万円を計上したところです。

中長期対策としましては、現在の清水第三土地区画整理事業の中の「大通線」を、加久見付近まで延長する高台ルートにより、現在の市街地国道のバイパス化を図るプランの作成を指示したところです。国、県などの関係機関部署とも鋭意協議を行い、今後１０年以内の完成を目指し取り組みを始めたいと考えています。防災面からの市民の高台志向もあり、高台バイパス背後地の土地造成による宅地化を推進し、清水高校の早期の高台移転など、保・小・中・高が連携する文教ゾーンとしての整備や、シルバータウン構想も含めた市街地再整備の抜本対策になるのではないかと考えており、積極的に対応していきたいと考えています。

今年１月末で本市は高齢化率が４０％となりました。これまで以上に高齢者対策を総合的に強化していかなくてはなりません。特に本年度より取り組んでいます中山間地域の公共交通の整備や、買い物、通院対策、各市民センターにおける「あったかふれあいセンター」事業の強化、地域おこし協力隊の導入などにより、一層きめ細かい中山間対策を実行していきたいと考えています。

基本目標であります「２万人のまちづくり」のベースを堅持しつつ、当面人口減に歯どめをかけ、一方ではＵ・Ｉ・Ｊターンなどの増加対策にあわせて、観光による交流人口増にも一層努力しつつ、人口対策、特に若者対策にも全力で取り組みたいと考えています。それには何よ

りも雇用対策でありまして、国の雇用対策事業などの施策も取り入れ、最重点で取り組み、伝統産業・地場産業の強化拡充と、新たな産業の起業にも努力していきたいと考えています。

以上のような政策課題を実現するためにも、この際、来る市長選挙に再度出馬すべしとの多くの要請もありまして、改めて市民の皆様の審判を仰ぐことを決意いたしました。どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、平成２５年度の当初予算についてであります。

「南海トラフ巨大地震・津波対策」、「中山間・過疎対策」、「清水第三土地区画整理事業の推進」、「産業振興・雇用対策」、「再生可能エネルギーの活用」を５つの重点施策として編成しました。

一般会計予算額は、１０８億８,５００万円で、前年度比０.１％、１,０００万円の増額となっていますが、国の補正予算による追加公共工事を本年度３月補正予算へ３億９,２９４万円計上しており、この補正予算額と合わせた実質的な予算額は、前年度比３.７％、４億２９４万円の増額となります。

一般会計と７つの特別会計の合計から重複分を除いた実質合計額は、１７２億５,８３４万円で、前年度比４.８％、７億９,１１５万８,０００円の増額となりますが、ほとんどが新たに設置する「再生可能エネルギー特別会計」によるものであります。

南海トラフ巨大地震・津波対策は、新規事業として市街地保育所３園の高台移転のための用地購入費・土地造成費１億８,２４４万２,０００円、津波避難タワー整備に１億９,０８０万円、市役所庁舎耐震設計・補強工事に３億１,２００万円など、継続事業として津波避難路・避難誘導灯の整備に２,５００万円など、合計８億１,３４２万４,０００円を計上しています。

中山間・過疎対策は、新規事業として中山間地域における移動手段確保のために１,７４９万１,０００円、地域おこし協力隊事業９８６万２,０００円など、継続事業としてあったかふれあいセンター事業１,５７２万３,０００円、有害鳥獣被害防止対策１,５８４万２,０００円など１億３１２万９,０００円を計上しています。

清水第三土地区画整理事業の推進であります。東日本大震災の影響による国の補助事業の減額などの事情により、進捗におくれが見られますが、３億５８３万３,０００円を計上し事業の推進を図ります。

産業振興・雇用対策として、あしずり黒潮米ブランド化支援に１０７万９,０００円、県漁協による伊佐共同大敷の経営支援に４,０００万円、仮称「幡多博覧会」開催事業負担金１,５００万円、ジョン万次郎ＮＨＫ大河ドラマ化実現助成金３０万円、国の３種類の雇用対策事業を活用した２６事業で、４２名の雇用確保を図るために１億３,６１８万１,０００円など、４億１,６４０万５,０００円を計上しています。

再生可能エネルギーの活用として、特別会計を設置し、市直轄方式による太陽光発電施設の整備を行うため、中浜大駄場山（旧清掃センター）と太田残土処分場の２カ所を７億８,２４２万２,０００円で整備を図ります。

一般会計の歳入については、市税では１,９８０万３,０００円増額の１２億５４６万９,０００円（前年度比１.７％増加）、地方譲与税ほか交付金では３３２万８,０００円減額の２億３,６６５万２,０００円（前年度比１.４％減少）、地方交付税では５,０００万円減額の４２億３,０００万円（前年度比１.２％減少）を見込んでいます。国庫支出金・県支出金を１７億８,４２２万６,０００円、市債を１６億４,０２０万円と見込んでいますが、なお歳入の不足が見込まれることから、減債基金から５,０００万円、財政調整基金から４,７６５万８,０００円の計９,７６５万８,０００円の取り崩しなど、繰入金を１億１６５万８,０００円としています。

また歳出については、人件費では定年退職者の退職手当の増により３,０５９万７,０００円増額の２０億６,１２７万２,０００円（前年度比１.５％増）、扶助費では生活保護者数の増加等により１,６０３万１,０００円増額の１１億７,８６５万６,０００円（前年度比１.４％増）、公債費では６７３万９,０００円減額の１６億４,２８３万１,０００円（前年度比０.４％減）となり、義務的経費では、３,９８８万９,０００円増額の４８億８,２７５万９,０００円（前年度比０.８％増）となりました。投資的経費では、３億６,５４１万４,０００円減額の１７億６,８１３万７,０００円（前年度比１７.１％減）となっています。これは清水中学校の改築移転が終了したことなどによるものであります。

以上が、平成２５年度土佐清水市当初予算案の概要です。

次に、本年４月からの市役所組織機構の一部変更についてであります。

市税を含む市債権管理の一元化を推進するため、効率的・効果的な徴収を実施し、市民負担の公平・公正性の確保、あわせて自主財源の確保を図るために収納推進課を設置します。

また、中央公民館の管理運営を、より市民に身近で使い勝手のよい施設となることを目的として、指定管理者に委託します。これに伴いまして生涯学習課は本庁に移ることとなります。

次に、国民健康保険税率の改正についてです。

高齢者人口の増加と医療の高度化に伴い、近年の医療に係る費用は増加の一途を続けています。

本市における国民健康保険財政は、平成１１年度に保険税率の改正を行い、以降ジェネリック医薬品の周知などに取り組み、医療費適正化に努め、財政運営を行ってまいりましたが、平成２５年度当初予算編成において財政調整基金も底をつき、約６,５００万円の収入不足になると見込まれる状況です。このような財政状況を収支バランスのとれた財政に改善することが急

務であると考え、このたびの国民健康保険税率の改正となったものです。

改正に当たっては、国保運営協議会における慎重な審議を経て、今議会に上程を行うものがあります。被保険者の皆様には、厳しい経済環境の中で大幅な税率の改正となりますが、安心して医療を受けていただく財源を確保するためにも、ぜひご理解とご協力をお願いするものがあります。

次に、4月からの粗大ごみの有料化についてです。

ごみの減量化、リサイクルの推進、負担の公平化を目的とし、近隣市町村の動向も勘案し、循環型社会の構築を目指し、有料化を実施するものです。市民の皆様のご理解・ご協力をいただくため、担当課により住民説明会の開催や広報等による周知を重ねてまいりました。導入当初は、混乱が予想されますので、有料化へのスムーズな移行のためにも当初予算に所要の経費を計上しています。

次に、清水中学校の改築移転につきましては、工事も間もなく完成の運びとなり、各中学校からの引っ越し等の準備作業も滞りなく行い、本年4月の開校に向けて万全の体制を整えるよう、教育委員会に万全の点検を要請しています。

次に、ねんりんピックの本大会が本年10月に高知県で開催されます。本市ではゲートボール大会を総合公園の多目的広場で開催いたします。全国から1,000人以上の選手・役員の参加が見込まれており、平成24年4月から「ねんりんピック推進係」を設置し、先進地視察やリハーサル大会などを開催し準備を行ってきました。10月の本大会には市民全体でのもてなしなど、関係者の協力のもとすばらしい大会となるとともに、一定の経済波及効果をもたらす仕組みづくりに努めていきたいと考えております。

次に、足摺宇和海国立公園指定40周年記念シンポジウムが、1月12日に市民文化会館で開催されました。昭和47年11月10日に指定を受け、平成24年11月に40周年を迎えましたが、訪れる人が年々減少してきている現状を踏まえ、「国立公園再発見～ともに守ろう、ともに生かそう～」をテーマに、基調講演やパネルディスカッションを行い、約250人の参加者とともに課題や活用方法を探りました。そのとき出されました意見・提言を今後の観光戦略に役立てる取り組みを行いたいと考えております。

次に、来年度の職員採用につきましては、これまで行ってきた人員の削減により業務の遂行が限界に来ていると判断し、一般事務職8名、保育士3名、消防職2名、介護員2名の合計15名の職員を採用いたします。

次に、寄附の報告をさせていただきます。

土佐清水商工会議所様並びに二升五合会様より、社会福祉に役立ててほしいと寄附をいただきました。

全国共済農業協同組合連合会高知県本部様並びに高知はた農業協同組合様より、高規格救急車へ整備する救急資機材の寄附をいただきました。

目的に沿って有効に活用させていただく所存です。この場をおかりしまして厚く感謝申し上げます。

それでは、ご提案申し上げました各案件についてご説明申し上げます。

報告第1号及び第2号は、専決処分しました清水中学校改築工事の請負契約金額変更の報告であります。

議案第1号から議案第4号までの4件は、平成24年度土佐清水市一般会計補正予算（第6号）などの補正予算案であります。一般会計補正予算（第6号）では、退職手当8,442万円、国の補正予算による追加公共工事分14事業3億9,294万円などの補正増額分とリマ海域周辺漁業用施設設置事業による清水新市場の建設費4,652万2,000円などの補正減額分により補正額は4億3,507万2,000円となり、平成24年度一般会計の予算総額は117億2,786万8,000円となります。

議案第5号から議案第12号につきましては、先ほど概要を説明いたしました平成25年度土佐清水市一般会計予算などの平成25年度当初予算案であります。

議案第13号から議案第31号までの19件は、新たな条例の制定及び一部改正についてです。

議案第13号「再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について」は、本年度より取り組んでいる市直営の太陽光発電事業を実施運営するため、特別会計を新たに設置するものであります。

議案第14号「土佐清水市防災対策加速化基金条例の制定について」は、防災・減災対策に係る事業費の一部について、平成25年度より県単独で交付金が交付されることとなり、その受け入れのために基金を新設するものであります。

議案第15号「土佐清水市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」は、平成24年5月に公布された「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行されるため、関連する条例を新たに制定するものであります。

議案第16号から第20号の5件は、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（通称地域主権改革一括法）に係るものであります。

議案第16号「土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定について」、議案第17号「土佐清水市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定につい

て」、議案第 18 号「土佐清水市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例の制定について」は、それぞれの基準等を新たに条例により定めるものです。

議案第 19 号「土佐清水市公園条例の一部を改正する条例の制定について」は、都市公園の設置基準について、議案第 20 号「土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、市の設置する一般廃棄物処理施設における技術管理者の資格について、それぞれの条例の一部改正を行うものです。

議案第 21 号「土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」は、統合により閉園となっている窪津保育園の解体に伴い削除するものであります。

議案第 22 号「土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」及び第 23 号「土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律」（平成 24 年法律第 51 号）の施行に伴い、「障害者自立支援法」の題名が「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正されたことにより、条例中の文言を改正するものであります。

議案第 24 号「土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」は、国家公務員の退職手当水準引き下げに伴い、本市職員についても調整率を 3 年間で段階的に引き下げる改正を行うものであります。

議案第 25 号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、「地方公務員の育児休業等に関する法律」の改正に伴うものです。

議案第 26 号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」は、平成 25 年 6 月より雇用を予定しています「地域おこし協力隊員」を非常勤職員として加えるものであります。

議案第 27 号「土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について」は、101 歳以上の方に 1 万円相当の記念品を贈呈していたものを 1 万円の祝金として現金支給をするための改正です。

議案第 28 号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」は、公益法人改革に伴う法人市民税の課税免除及び減免に関する一部改正です。

議案第 29 号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」は、先ほど述べました国保税率等の改正であります。

議案第 30 号「土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」は、現在の清水中学校の校庭等の関係施設を社会体育施設として市民に供す

るための改正であります。

議案第 31 号「土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」は、清水中学校の位置の変更を行うものであります。

議案第 32 号及び議案第 33 号は、広域連合及び一部事務組合の規約改正の議決をお願いするものであります。議案第 32 号「こうち人づくり広域連合規約の一部変更について」は、研修体系の再編による項目名等の変更であります。議案第 33 号「幡多広域市町村圏事務組合規約の一部変更について」は、規約条文中の「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に改正するものであります。

議案第 34 号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」は、議案第 30 号で改正を行う社会体育施設について、NPO 法人「スポーツクラブスクラム」を平成 25 年 4 月から指定管理者として指定することについて、議決をお願いするものであります。

以上をもちまして、所信の一端とご提案申し上げました各案件につきまして、その概要を説明いたしました。

なお、細部につきましては、所管課長よりそれぞれ説明をいたさせますので、よろしくご審議をいただき、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。どうもありがとうございました。

○議長（岡林守正君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

ただ今から、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めることに決しました。

議案第 1 号「平成 24 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 6 号）について」、議案第 5 号「平成 25 年度土佐清水市一般会計予算について」の議案 2 件について説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君登壇）

○企画財政課長（山田順行君） おはようございます。

議案第 1 号「平成 24 年度土佐清水市一般会計補正予算（第 6 号）について」説明をいたします。

歳出の主なものについて説明をいたします。

一般会計補正予算書の 12 ページをお願いいたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費、3 節職員手当等8,442 万円は、早期退職者に係る退職手当を計上いたしました。

7 目企画振興費、1 9 節負担金、補助及び交付金は、廃止路線代替バス運行事業費並びに生活路線バス運行維持事業費確定に伴いまして、所要額をそれぞれ廃止路線代替バス260 万1,000 円、生活路線バス2,118 万2,000 円を計上いたしました。

また、土佐くろしお鉄道の落橋防止工事など、緊急地震対策事業費の増額に伴いまして、負担金8 万4,000 円を計上したものであります。

2 款 4 項 3 目農業委員会委員選挙費は、無投票になったことによる271 万5,000 円の減額、13 ページ、4 目高知海区漁業調整委員会委員選挙費6 万3,000 円並びに5 目衆議院議員選挙費162 万5,000 円は、選挙執行経費の確定により、それぞれ減額するものであります。

15 ページをお願いいたします。

5 款 1 項 4 目農地費、15 節工事請負費は、久百々農道舗装ほか農業施設の改修費として、農業基盤整備促進事業費に846 万2,000 円並びに宗呂上地区の水路改修費として、宗呂上水利施設改修工事費に1,601 万円を計上いたしました。

なお、これらの工事に係る設計業務費といたしまして、13 節委託料にそれぞれ36 万8,000 円並びに100 万円を計上し、また下ノ加江地区の農業水利施設の保全計画策定業務費に440 万円を計上いたしております。

5 款 2 項 4 目林道費、13 節委託料は、林道橋5 カ所の点検診断業務費に75 万円、点検診断後に実施をいたします補修経費として、設計業務費に150 万円、15 節工事請負費に1,350 万円を計上するものです。

農地費並びに林道費については、国の補正予算に関連した追加計上でありまして、その全額を平成25 年度へ繰り越すものであります。

5 款 3 項 2 目水産振興費は、決算見込みにより予算を減額するものであります。清水新市場建設に係る補助金、リマ区域周辺漁業用施設設置事業補助金4,652 万2,000 円、清水サバ、宗田節など、水産物ブランド化推進事業費補助金を100 万1,000 円、続きまして16 ページの清水新市場建設に係る漁業生産基盤維持向上事業費補助金を288 万9,000 円、エンジンリースによる沿岸漁業者経営構造改善促進事業補助金を1,086 万8,000 円、それぞれ決算見込みにより減額をするものであります。

3 目漁港建設費は、高知県の実施する窪津漁港の環境施設整備費、並びに清水漁港の越地区岸壁耐震測量試験費に対する県工事負担金を1,000 万円計上いたしました。

16 ページから17 ページにかけての7 款 2 項 1 目道路新設改良費、13 節委託料は、市道

高校住宅線の落橋対策として、落橋防止装置設置のための設計業務費に350万円、道路施設に係る老朽化状況等の点検を行う道路ストック点検業務費に1,100万円を計上いたしました。

15節工事請負費は、市道東谷グリーンハイツ線の歩道を整備する改良工事費に5,000万円、市道市場寿汐見線の側溝改修などの改良工事費に5,000万円、避難道路としての役割を持つ市道船場小方線と市道下川口中央線、2路線の落石対策として、落石防止柵の設置などの工事費といたしまして、それぞれ600万円、並びに3,550万円を計上するものであります。

また、9節旅費29万円、11節需用費516万円、12節役務費180万円は、工事の附帯事務費として計上いたしております。

道路新設改良費につきましても、国の補正予算に関連した追加計上でありまして、その全額を25年度へ繰り越すものであります。

次に、7款4項5目総合公園建設費につきましても、国の補正予算に関連した追加補正であります。公園内の園路整備事業として、15節工事請負費に9,600万円のほか、附帯事務費として9節旅費5万円、11節需用費300万円、12節役務費85万円、18節備品購入費90万円を計上しておりますが、その全額を25年度へ繰り越すものであります。

18ページをお願いいたします。

7款5項1目住宅管理費につきましても、国の補正予算に関連した追加計上であります。竜串第3団地の外壁改修工事費に400万円、汐見町第2団地駐車場の整備工事費に480万円を計上しておりますが、その全額を25年度へ繰り越すものであります。

8款1項6目災害対策費につきましても、国の補正予算に関連した追加補正であります。

15節工事請負費には、太陽光発電式避難誘導灯5基の設置工事費に500万円、18カ所の津波避難路等の整備工事費に4,767万1,000円を計上し、13節委託料には避難路整備に係る工事設計費として482万9,000円を計上しております。

19節負担金、補助及び交付金660万円は、木造住宅の耐震化を図るための経費として、耐震改修費並びに耐震改修設計費に係る補助金を計上しております。これらにつきましても、その全額を25年度へ繰り越すものであります。

9款2項1目学校管理費並びに19ページの9款3項1目学校管理費は、スクールバス運行業務費に過疎対策事業債、ソフト分を充当することによる財源更正であります。

11款1項1目元金は、県補助金の住宅新築資金償還助成事業補助金の減額に伴う財源更正であります。

次に、歳入について説明をいたします。8ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税、1,311万7,000円並びに10ページ、18款繰越金5,976万5,000円につきましては、歳出予算の一般財源として計上いたしました。

８ページ、１１款分担金及び負担金から１１ページまでの１３款国庫支出金、１４款県支出金、１６款寄附金、１９款諸収入、２０款市債は、歳出予算の財源といたしまして、その補助率、充当率等に基づくとともに、決算見込みによる額をそれぞれ計上いたしております。

４ページをお願いいたします。

第２表繰越明許費補正は、国の補正予算に関連した追加事業も含め、年度内の完成とならず、支出の終わらない見込みである追加２２事業、変更１事業について、平成２５年度へ繰り越す予算の限度額を定めるものであります。

５ページをお願いをします。

第３表地方債補正は、既定の地方債の借入限度額について追加並びに変更するものであります。

１ページをお願いをします。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４億３,５０７万２,０００円を追加し、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１１億２,７８６万８,０００円となるものであります。

以上で、平成２４年度土佐清水市一般会計補正予算（第６号）の説明を終わります。

次に、議案第５号、平成２５年度土佐清水市一般会計予算の主なものについてご説明いたします。

なお、新規事業につきましては、予算審議における事業説明書を提出させていただいておりますので、事業内容につきましては、そちらを参照していただき、できるだけ簡潔に説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

歳出から説明をいたします。

一般会計予算書の３１ページをお願いをします。

１款１項１目議会費につきましては、１節報酬に議員報酬４,７０８万８,０００円、４節共済費に議員共済組合負担金２,３７２万４,０００円、１９節負担金、補助及び交付金に政務活動費１３４万４,０００円など、総額で１億２,１５６万８,０００円を計上いたしました。

３２ページをお願いします。

２款１項１目一般管理費では、３節職員手当等に定年退職者の退職手当２億５,２６３万円、８節報償費に区長手当等１,８００万２,０００円など、総額で６億４,９０７万円を計上しました。

３４ページをお願いします。

３目財産管理費では、市役所庁舎の耐震補強化事業として、１３節委託料に耐震補強設計業務費１,２００万円、１５節工事請負費に耐震補強改修工事費として３億円など、総額で３億４,６４４万３,０００円を計上しました。

36ページをお願いします。

7目企画振興費は、新規事業の中山間地域移動手段確保支援事業として、委託料並びに補助金1,749万1,000円を計上しました。

同じく新規事業として、高齢化等による維持管理が困難となっているテレビ共同受信施設の管理費補助として、土佐清水市テレビ共同受信施設維持管理費補助金15万円を計上しております。予算審議における事業説明書の3ページ、2ページの事業内容をご参照いただきたいと思います。

19節負担金、補助及び交付金には、貝ノ川テレビ共同受信施設の老朽化改修のため、NHK共聴施設改修事業費補助金330万円、土佐くろしお鉄道の平成25年度からの経営助成基金造成計画に基づく負担金として1,100万円、総額6,646万円を計上いたしました。

38ページ、39ページをお願いいたします。

11目情報企画費、13節委託料には、現行の財務人事給与システムの契約満了に伴い、新システムの導入経費といたしまして282万2,000円など、7,398万5,000円を計上いたしました。

12目ががんばる地方推進費には、新規事業の地域おこし協力隊事業に係る隊員2名の人件費並びに活動経費といたしまして、986万2,000円を計上させていただいております。予算審議における事業説明書の4ページの事業内容をご参照ください。

なお、応募状況につきましては、2月28日までの募集期間に14名の応募があり、今月中に一次選考、4月中旬の二次選考を経て、6月からの採用を予定しているところであります。

40ページをお願いいたします。

13目財産管理費は、財政係所管の経費について、2款1項1目一般管理費から区分をし、新たに設置したものであります。

14節使用料及び賃借料として、起債管理システム等の使用料を66万2,000円、25節積立金は、財政調整基金ほか、3基金への利子積立金として34万4,000円を計上しました。

41ページをお願いします。

2款2項1目賦課費では、13節委託料に新規事業として地方税電子申告サービス初期導入業務費148万3,000円、27年度固定資産税評価替えに向けた土地評価替標準地鑑定委託等に685万円を計上しました。予算審議における事業説明書5ページ、6ページをご参照いただきたいと思います。これらを含め、賦課費総額といたしまして、9,135万5,000円を計上しております。

2目徴収費では、42ページ、19節負担金、補助及び交付金に幡多広域租税債権管理機構負担金602万7,000円など、総額で3,961万7,000円を計上いたしました。

なお、賦課費、徴収費につきましては、２５年度４月からの収納推進課の設置に伴いまして、前年度の賦課徴収費を区分し、新たに設けた目であります。

４３ページをお願いをします。

２款４項３目市長選挙費では、任期満了に伴い５月執行予定の市長選挙に要する費用といたしまして、１,４７４万７,０００円を計上いたしました。

４４ページをお願いをいたします。

４目参議院議員選挙費につきましては、任期満了に伴い、執行される参議院選挙に要する費用として、２,０４８万７,０００円を計上いたしました。

４７ページをお願いをいたします。

３款１項２目障害者福祉費につきましては、新規事業として１３節委託料に、集落を支える拠点づくり事業として、１,０７２万７,０００円を計上しております。事業内容につきましては、予算審議における事業説明書７ページをごらんをいただきたいと思います。

同じく１３節委託料に、あったかふれあいセンター事業、１,５７２万３,０００円などを含め、３,７８０万８,０００円を計上し、４８ページの２０節扶助費に、身体障害者福祉サービス費１億８,１１１万円など、４億３,１７３万４,０００円、障害者福祉費全体で４億７,１７８万６,０００円を計上いたしております。

４９ページをお願いします。

４目福祉医療費では、就学前から中学までの医療費無料化に要する費用といたしまして、２０節扶助費に、９,３９８万３,０００円など、総額で、９,６９３万１,０００円を計上しました。

５目社会福祉施設費では、５０ページの１３節委託料にデイサービス実施経費など、隣保館運営支援費特別事業に、１,０４０万円、そのほか社会福祉センターの運営に要する費用などを含め、総額で、６,３９９万２,０００円を計上しました。

７目介護保険対策費では、５１ページの１９節負担金、補助及び交付金に介護保険利用者負担額助成金、１,０２７万５,０００円、新規事業といたしまして、予算審議における事業説明書、１３ページにあります中山間地域介護サービス確保対策事業に、１６０万円など、総額で、３億２,４６６万５,０００円を計上しました。

８目社会長寿費では、１９節負担金、補助及び交付金に予算審議における事業説明書１４ページにあります新規事業の在宅医療連携拠点事業として、９８９万５,０００円など、社会長寿費全体で、５,２７６万３,０００円を計上しました。

５２ページをお願いをいたします。

９目ねんりんピック推進費では、本年１０月にゲートボール大会を開催をするねんりんピックよさこい高知２０１３開催事業負担金といたしまして、１,６８６万１,０００円を計上いたし

ております。

５３ページをお願いします。

３款２項２目保育所運営費では、新規事業といたしまして、１１節消耗品費に１日保育所体験推進事業１５万円、緊急雇用創出事業を活用しました新規事業として、家庭支援保育充実事業並びに保育所備品整理事業それぞれ１,０７９万７,０００円と２８４万７,０００円を計上しております。

５４ページ、１３節委託料では、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託事業２００万円、市街地３園高台移転事業として、土地造成業務費に２,７８１万円、１７節公有財産購入費に土地購入費といたしまして１億５,４６３万２,０００円をそれぞれ新規事業として計上をいたしております。

なお、事業内容につきましては、予算審議における事業説明書８ページから１２ページまでをご参照いただきたいと思います。

そのほか、保育所運営費に要する経費を含めまして、保育所運営費全体で６億７,７１５万６,０００円を計上いたしております。

５６ページをお願いをします。

３款３項２目扶助費では、２０節扶助費に生活保護費として３億４,９４７万２,０００円など、総額で３億５,０１４万円を計上いたしました。

５７ページをお願いします。

４款１項１目保健衛生総務費では、５８ページ、１３節委託料に妊婦・乳児健康診査委託費等６９３万７,０００円、２８節繰出金に国民健康保険事業特別会計並びに水道事業会計への繰出金として２億１,２０３万１,０００円など、保健衛生総務費総額で３億４,３１３万６,０００円を計上しました。

２目感染症対策費につきましては、５９ページの１３節委託料にインフルエンザ予防接種等委託料２,２７０万６,０００円、新規事業として、予算審議における事業説明書１５ページにあります成人肺炎球菌予防接種委託料２６６万５,０００円など、総額で３,７６７万６,０００円を計上しました。

３目健康増進事業費では、１３節委託料に胃がん・子宮がん等、がん検診委託料等に１,６５０万円、１９節負担金、補助及び交付金で、後期高齢者医療療養給付費負担金に２億３,４２４万９,０００円など、総額で３億５,７４０万９,０００円を計上しております。

６０ページをお願いします。

４款１項６目環境衛生費では、１９節負担金、補助及び交付金で合併処理浄化槽設置事業補助金として、５４基分１,６２０万円、２８節繰出金に今議会にご提案をしております再生可能

エネルギー事業特別会計への繰出金 8 3 2 万 2, 0 0 0 円など、総額で 5, 3 6 4 万 9, 0 0 0 円を計上いたしました。

6 1 ページをお願いします。

4 款 2 項 2 目塵芥処理費では、6 2 ページの 1 3 節委託料でゴミ収集業務費に 8, 7 8 1 万 6, 0 0 0 円、予算審議における事業説明書 1 7 ページにあります新規事業といたしまして、粗大ゴミ排出指導業務に 9 4 万 4, 0 0 0 円など、総額で 1 億 1, 9 2 0 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

6 3 ページをお願いをします。

5 款 1 項 3 目農業振興費では、6 4 ページの 1 9 節負担金、補助及び交付金に、新規事業といたしまして、予算審議における事業説明書 2 2 ページにあります、あしずり黒潮米ブランド化支援事業補助金 1 0 7 万 9, 0 0 0 円、農業用機械の購入補助として、集落営農推進・支援総合事業補助金に 4 5 8 万 2, 0 0 0 円など、総額で 3, 8 3 3 万円を計上しました。

6 5 ページをお願いします。

4 目農業施設費では、1 9 節負担金、補助及び交付金に予算審議における事業説明書 1 8 ページにあります新規事業の農地機能回復補助金 5 0 万円など、総額で 4 2 8 万 8, 0 0 0 円を計上しました。

また、農業施設費は、前年度の農地費から区分をし、農業施設関連経費を計上する新たな目として設置をしたものであります。

6 6 ページをお願いをいたします。

5 款 2 項 2 目林業振興費では、6 7 ページの 1 9 節負担金、補助及び交付金に木質バイオマスイエネルギー利用施設整備事業補助金 7 2 1 万 6, 0 0 0 円、高性能林業機械等整備事業補助金に 1, 3 3 0 万円など、総額 5, 1 6 1 万円を計上しました。

3 目鳥獣対策費は、前年度の農地費から区分をし、新たに設置した目でありまして、1 3 節委託料に予算審議における事業説明書 2 1 ページにあります新規事業の有害鳥獣捕獲隊委託業務 9 8 万 1, 0 0 0 円など、総額 1, 8 4 6 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

6 8 ページをお願いします。

5 款 3 項 2 目水産振興費では、1 8 節備品購入費に宗田節商品等販路拡大に向け、液充填機などの備品購入費に 2, 0 5 5 万 9, 0 0 0 円、6 9 ページ、1 9 節負担金、補助及び交付金に新規事業として予算審議における事業説明書 2 3 ページから 2 5 ページまでに記載をしております漁業生産基盤維持向上事業費補助金 4 3 0 万 5, 0 0 0 円、漁業就労確保支援事業費補助金 4, 0 0 0 万円など、総額 1 億 4 3 7 万 7, 0 0 0 円を計上しました。

7 1 ページをお願いをします。

6 款 1 項 1 目商工振興費では、1 3 節委託料に予算審議における事業説明書 2 7 ページ、2 8 ページにあります新規事業といたしまして、設立 1 0 年以内の会社等を対象とする起業支援型地域雇用創造事業の 2 つの事業に1, 0 8 1 万円、1 9 節負担金、補助及び交付金にがんばろう屋の宅配事業等への運営補助として、土佐清水市みんなの買い物支援事業費補助金 4 0 5 万円など、総額5, 7 9 4 万6, 0 0 0 円を計上しました。

7 2 ページをお願いをいたします。

3 目観光振興費では、7 3 ページの 1 9 節負担金、補助及び交付金に予算審議における事業説明書 3 0 ページ、3 1 ページにあります新規事業といたしまして、仮称幡多博覧会開催事業負担金に1, 5 0 0 万円、ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現助成金 3 0 万円など、総額 8, 2 4 8 万2, 0 0 0 円を計上しております。

4 目観光商工施設費は、観光振興費から施設管理など関連経費を区分し、新たに設置をした目でありまして、7 4 ページの 1 3 節委託料に白山洞門展望足湯施設、あしずり港交流拠点施設並びに竜串貝類展示館施設、3 施設の指定管理業務委託料など、1, 8 7 4 万9, 0 0 0 円、1 7 節公有財産購入費に足摺岬駐車場用地購入費といたしまして、1, 0 8 0 万円など、総額 4, 5 7 0 万円を計上しました。

7 5 ページをお願いします。

7 款 1 項 2 目すみよいまちづくり費では、7 6 ページの 1 5 節工事請負費で市内一円の市道維持修繕工事に1, 2 4 0 万円、1 9 節負担金、補助及び交付金にすみよいまちづくり事業補助金として 8 0 0 万円など、総額で3, 8 2 3 万3, 0 0 0 円を計上しました。

7 款 2 項 1 目道路新設改良費では、7 7 ページの 1 3 節委託料に市道の橋の長寿命化を図るため、橋梁修繕計画策定業務に1, 0 0 0 万円、1 5 節工事請負費で市道加久見広畑以布利線、市道東谷グリーンハイツ線、市道市場寿汐見線の改良工事費として、2 億2, 5 0 0 万円など、総額 2 億4, 4 2 3 万7, 0 0 0 円を計上しました。

7 9 ページをお願いします。

7 款 4 項 3 目清水第三土地区画整理費につきましては、区画整理事業に係る経費として、効果促進事業分 1 億2, 0 0 0 万円、県工事負担金2, 7 7 5 万円など、総額 1 5 億7, 9 2 9 万7, 0 0 0 円を計上しました。

4 目地籍調査費は、宗呂下地区の一部についての地籍調査費などに 4 5 3 万4, 0 0 0 円を計上いたしております。

8 0 ページをお願いします。

5 目総合公園建設費では、1 5 節工事請負費に公園内の園路整備工事費として9, 6 0 0 万円、耐震貯水槽の設置工事費に5, 0 0 0 万円など、総額で 1 億5, 8 5 0 万円を計上しました。

８３ページをお願いします。

８款１項３目非常備消防費では、１節報酬に消防団員４３０名の報酬１,７５８万６,０００円など、総額で３,４１０万８,０００円を計上しております。

４目消防施設費では、１３節委託料に予算審議における事業説明書３２ページにあります新規事業として、消防救急デジタル無線システム実施設計業務費７８１万２,０００円を計上し、８４ページの１８節備品購入費で、小型動力ポンプ付積載車２台、高規格救急車１台の購入費といたしまして、３,６６３万４,０００円など、総額で５,０６８万７,０００円を計上しました。

６目災害対策費では、予算審議における事業説明書３３ページにあります新規事業、津波避難タワーを大岐地区に１基建設する予算を計上しておりまして、１３節委託料に設計業務費１,０８０万円、１５節工事請負費に建設工事費を１億８,０００万円を計上いたしました。

そのほか、津波避難路整備工事に２,０００万円、太陽光発電式避難誘導灯等設置工事に１,０５０万円、１８節備品購入費に衛星携帯電話機４台の購入費、１９節負担金、補助及び交付金に自主防災組織資機材整備等補助金７００万円など、災害対策費総額で２億６,０５１万１,０００円を計上いたしております。

８６ページをお願いします。

９款１項２目事務局費につきましては、８７ページの２１節貸付金といたしまして、奨学資金に６,７５０万円を計上し、総額で１億６,６４５万円を計上しました。

８８ページをお願いをします。

９款２項１目学校管理費につきましては、１３節委託料で、予算審議における事業説明書３４ページ、３５ページにあります新規事業として、清水小学校校舎・屋内運動場耐力度調査に６００万円、８９ページの１５節工事請負費で旧三崎中学校屋内階段等改修工事として１,１１８万７,０００円など、総額で８,９８８万５,０００円を計上しました。

９０ページをお願いします。

９款３項１目学校管理費では、１３節委託料で、スクールバス７台の運行業務等５,０７７万８,０００円など、総額８,３８６万６,０００円を計上しております。

９２ページをお願いします。

９款４項１目社会教育総務費では、１３節委託料で、学校・家庭・地域の連携協力推進事業１,０８０万円など、総額で２,６２９万７,０００円を計上いたしました。

９３ページをお願いをします。

２目公民館費には、１３節委託料に中央公民館指定管理業務委託費１,７７５万３,０００円、３目図書館費では、１３節委託料に市民図書館指定管理業務委託費を２,８８５万９,０００円をそれぞれ計上いたしました。

９５ページをお願いをいたします。

９款６項１目教育センター費につきましては、予算審議における事業説明書３６ページにあります新規事業の不登校児童生徒支援事業として２６０万３,０００円を含め、教育研究所・補導センター・不登校適応指導教室など、総額で３,２８６万９,０００円を計上しております。

９７ページをお願いします。

１１款１項１目元金で、起債元金償還に１４億３,３６５万２,０００円、２目利子で、起債利子・一時借入金の利子償還に２億９１７万９,０００円を計上いたしました。

９８ページから１０２ページにかけまして給与費明細書、１０３ページに債務負担行為に係る調書、１０４ページに地方債に係る調書をそれぞれ計上いたしております。

○議長（岡林守正君） この際、暫時休憩いたします。

午前１１時０６分 休 憩

午前１１時２３分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長 山田順行君登壇）

○企画財政課長（山田順行君） それでは、歳入から説明をいたします。

１０ページをお願いをいたします。

１款１項１目１節市民税の個人現年課税分は、過去の実績、景気の動向等を勘案し、４億２,３９６万５,０００円を計上しております。

同じく２節滞納繰越分は、過去の収納実績と債権管理機構移管分を勘案し、１,１００万１,０００円を計上しております。

２目法人は、前年の決算見込み等を勘案をし、５,５２０万７,０００円を計上しました。

１款２項１目固定資産税は、課税客体の増減、土地価格の下落による影響、前年度実績見込み等を勘案し５億５,３４５万３,０００円を計上しております。

１款３項１目軽自動車税は、前年度課税状況等から課税台数等を見込み、４,０６４万４,０００円を計上しました。

１１ページをお願いをいたします。

１款４項１目市たばこ税は、県からの税源移譲による増額分、過去の実績等を勘案し、９,０６４万７,０００円を計上しております。

１款５項１目入湯税は、前年度の状況や過去の実績等を勘案し、１,８３６万４,０００円を計

上しました。

13ページをお願いをします。

9款1項1目地方交付税につきましては、普通交付税で36億5,000万円、特別交付税で5億8,000万円を見込み、総額で前年度当初比で1.2%、5,000万円の減額を見込んで、42億3,000万円を計上しております。

14ページをお願いをいたします。

11款1項1目農林水産業費分担金、2目土木費分担金は、それぞれの事業に係る受益者分担金を計上いたしております。

2項1目民生費負担金の1節老人施設措置費負担金は、施設入所者の個人負担金であります。

2節児童福祉費負担金は、保育料で7,253万1,000円を計上しております。

12款1項使用料につきましては、それぞれ各施設の使用料を計上いたしました。

16ページをお願いします。

12款2項手数料につきましては、それぞれの事務・業務に係る手数料を計上しております。

同じく16ページ、13款1項国庫負担金から24ページの14款3項県委託金までは、歳出で説明をいたしました各事業などに係る国や県の負担、補助率に基づいて計上したものでございますので、説明を省略させていただきます。

26ページをお願いをします。

17款1項3目財政調整基金繰入金は、財源不足への対応といたしまして、4,765万8,000円、4目減債基金繰入金は、起債元金償還の財源といたしまして5,000万円を計上しております。

30ページをお願いします。

20款1項9目臨時財政対策債は、前年度同額の2億5,000万円を計上し、10目退職手当債は、定年退職者10名分1億2,160万円を計上しております。

1目総務債から8目災害復旧事業債までは、歳出事業の財源といたしまして、それぞれの充当率に基づいて計上いたしております。

6ページをお願いをいたします。

第2表債務負担行為につきましては、事項ごとに期間、限度額を定めるものであります。

7ページをお願いをいたします。

第3表地方債につきましては、それぞれの起債の目的ごとに限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものであります。

1ページをお願いします。

以上によりまして、平成25年度土佐清水市一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ

108億8,500万円となります。なお、一時借入金の借入の最高額は20億円と定めております。

以上で、平成25年度一般会計予算の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第2号「平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」、議案第7号「平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」、議案第8号「平成25年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」の議案3件について、説明を求めます。

市民課長。

（市民課長 横山周次君登壇）

○市民課長（横山周次君） 議案第2号「平成24年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」からご説明します。

今回の補正は、保険料の収入見込み額の調整と前年度繰越金を広域連合に納付するものであります。

補正予算書の6ページをお願いします。

歳入、1款保険料で補正額として657万2,000円を計上しており、要因は1人当たり平均9.89%アップした第3期の保険料の改正によります。

5款繰越金は、保険料を財源とした前年度剰余金であります。

7ページ、2款後期高齢者医療広域連合納付金では、歳入の保険料と繰入金合わせて790万5,000円を計上しております。

次に、2ページ、3ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正です。歳入歳出とも既定の予算額に790万5,000円を追加し、総額が2億7,228万6,000円となります。

次に、議案第7号「平成25年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計予算について」ご説明いたします。

今年の国民健康保険制度改正は、国保から後期高齢者医療に移行する場合について、保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化するほか、特定世帯に係る平等割を最初の5年間、2分の1減額する現行措置に加え、その後、3年間4分の1減額する措置を講じる。

70歳以上75歳未満被保険者の一部負担の割合を2割から1割に軽減する措置の継続。24年度と同じく賦課限度額の引き上げの見送りなどが予定されております。

予算編成では、過去の実績を踏まえ、さらに最近における医療費の動向等を考慮した上で予算計上をしております。

主だった歳出から説明します。

146ページをお願いします。

1款1項総務管理費は、国保運営を行うための人件費や専門的また効率的な業務を行う委託料や、負担金を計上しております。

次に、147ページをお願いします。

1款2項1目賦課徴収費、19節は、幡多広域租税債権管理機構へ支出するもので、国保分として28件の401万8,000円を予算措置しております。24年度は、2月送金分までで、延滞金を含め1,099万6,000円余りを徴収しております。

148ページをお願いします。

2款保険給付費は、外来・入院や調剤等に係る療養給付費や高額療養費などでございまして、年間被保険者数を5,840人見込んで、1人当たりの医療費、伸び率、過去の実績等を勘案し、2款全体で16億5,283万8,000円を計上しました。

次に、150ページをお願いします。

3款1項1目後期高齢者支援金につきましては、いわゆる5対4対1の4の部分の本市の国保の持ち分で、1人当たり5万2,315円で概算見込を行い、過年度の精算分を調整し計上しております。

151ページ、6款介護納付金につきましては、国保の40歳以上65歳未満の第2号被保険者数を2,544人、1人当たり5万8,626円で概算見込を行い、過年度分の精算分を調整して計上しております。

7款共同事業拠出金は、国保連合会が実施主体となり、高額な医療費の発生に対する再保険的な事業を行っており、1目高額医療費共同事業医療費拠出金は、80万円以上のレセプトを対象に、国及び県が4分の1を負担し、財政調整を行っております。また、3目保険財政共同安定化事業拠出金では、平成18年10月から、県内市町村国保間の保険税の平準化及び財政の安定化を図るため、30万円以上の医療費を対象に事業を行っており、23年度では、県下の医療費の46%が調整対象となっております。

次に、152ページをお願いします。

8款1項特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者の生活習慣病に関する健康診査等を実施しており、集団及び個別の特定健康診査委託料や検診結果等に基づく特定保健指導関係経費などを計上しております。

8款2項保険事業費では、疾病の防止、早期発見による重症化・長期化の防止や健康の保持、増進を目的に糖尿病予防、健康ウォーク、ジェネリック医薬品普及促進治療費等を計上しており、ジェネリックへの切り替えの効果額は、通知開始から本年2月通知分までで2,129万6,000円となっております。

次に、主だった歳入を説明します。

140ページをお願いします。

1款保険税は、現行の税率で過去の税込実績及び平成24年度の収入見込み額や保険基盤安定に係る軽減額等を考慮し、3億9,656万5,000円を計上しました。

141ページ、3款国庫支出金から143ページ、7款共同事業交付金につきましては、医療給付費の見込み額、後期高齢者支援金、介護納付金、前期高齢者交付金、保険税込や被保険者数等を基礎数値として、それぞれの負担割合で見込んでおります。

次に、144ページをお願いします。

9款2項基金繰入金として、財政調整基金を3,277万2,000円を予算計上しており、24年度の現計予算額と合わせた予算上の残高は、ゼロとなりました。

145ページの11款2項6目雑入に3,300万円の上乗せの財源を計上しており、当初予算編成で実質6,500万円程度の財源不足が生じております。

次に、134ページから137ページにかけまして、第1表、歳入歳出予算を計上しており、歳入歳出予算の総額は、それぞれ25億4,300万円となります。

次に、133ページをお願いします。

条文の第2条で、一時借入金の借入最高額を4億円と定めております。

第3条では、歳出予算の各項間で流用することができる場合を定めており、2款保険給付費を対象としております。

次に、議案第8号「平成25年度土佐清水市後期高齢者医療特別会計予算について」であります。

さきに、高知県の後期高齢者医療広域連合の医療給付等につきまして説明します。

24年度は、第3期保険料の改正で、1人当たり平均保険料は5万8,141円と23年度より9.89%アップとなっております。医療給付費の23年度決算額は1,178億3,000万円、被保険者数が12万8,233名、1人当たりの医療費が109万4,000円、これは福岡県に次いで全国第2位になっており、特に入院の医療費が高くなっております。

それでは、166ページの歳入から説明します。

1款1項後期高齢者医療保険料は、25年度現年分として、被保険者数を3,605人、1人当たりの保険料を4万8,779円と見込み、そのうち特別徴収分の割合を約57%、普通徴収分として43%を見込んでおり、保険料の賦課限度額は55万円となっております。

3款1項2目保険基盤安定繰入金は、保険料の9割から2割軽減分について一般会計から繰り入れするものであり、財源の4分の3は県の負担金であります。

次に、168ページの歳出をお願いします。

1 款総務費は、人件費など、事務に必要な経費を計上しております。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金は、歳入で説明しました保険料と保険基盤安定繰入金、延滞金及び繰越金を財源として、広域連合に納付するものであります。

次に、162 ページ、163 ページをお願いします。

第1表、歳入歳出の予算は、総額それぞれ2億6,900万円となります。

以上で、予算の説明を終わります。

○議長（岡林守正君） 議案第3号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」、議案第4号「平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について」、議案第10号「平成25年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」、議案第11号「平成25年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」の議案4件について、説明を求めます。

しおさい園長。

（しおさい園長 倉本和典君登壇）

○しおさい園長（倉本和典君） 議案第3号「平成24年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算（第2号）について」説明いたします。

今回の補正予算につきましては、事業基金より介護サービス事業で不足する950万円を指定介護老人福祉施設事業へ繰り入れし、介護サービス事業に繰り出しをして、収支を調整するものです。

歳入歳出一括して説明いたします。

補正予算書の6ページ、7ページをお願いします。

6ページ、歳入、5款1項1目特別養護老人ホーム事業基金より950万円を繰り入れ、7ページ歳出、1款1項1目一般管理費繰出金として950万円を介護サービス事業特別会計へ繰り出しをいたします。

1ページをお願いします。

以上によりまして、既定の予算総額に歳入歳出それぞれ950万円を追加し、予算総額は歳入歳出それぞれ4億3,793万8,000円となります。

以上よろしく願いいたします。

続きまして、議案第4号「平成24年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）について」ご説明をいたします。

介護サービス事業補正予算につきましては、当初1日当たりのショート利用人数を13人で予算計上をしていましたが、1日の平均利用者が7名での実績が見込まれるため、介護サービス事業費950万円を減額し、指定介護事業から同額繰り入れをするものです。

なお、ショート利用人数の減少につきましては、２つの小規模ケアハウスが建設され、５８床の居室ができたことによる影響が大きいものと思われます。

補正予算書の４ページをお願いします。

歳入１款１項１目居宅介護サービス費収入として、６２１万２,０００円、２項１目自己負担金収入として２４２万８,０００円、３項１目特定入所者介護サービス費収入として、８６万円を実績見込みによりそれぞれ減額し、４款１項１目指定介護老人福祉施設事業特別会計繰出金より同額９５０万円を繰り入れし、収支を調整するものです。

次に、１ページをお願いします。

これにより、補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正となります。

以上、よろしく願いいたします。

続きまして、議案第１０号「平成２５年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計予算について」ご説明をいたします。

予算書の２０７ページをお願いいたします。

歳出１款１項１目一般管理費では、人件費が主なものでして、２節、３節、４節で２億９,１０４万７,０００円、７節賃金７,４５６万５,０００円、人件費合計で３億６,５６１万２,０００円を計上しました。

施設管理面の主なものでは、１３節委託料、夜間警備員業務委託料など、６０９万９,０００円を計上しまして、一般管理費合計で３億９,００５万７,０００円を計上しました。

次に、２０８ページをお願いします。

２款１項１目施設介護サービス事業費で６,１９５万５,０００円を計上しました。主なものとして１１節需用費は、賄材料費２,８１７万８,０００円を含む５,６６４万３,０００円を計上しました。

１８節備品購入費は、利用者用の車いす９台、７７万円、エアマット５台、６９万９００円など、２００万円を計上しました。

次に、２０４ページをお願いいたします。

歳入１款１項１目施設介護サービス費収入３億８８４万６,０００円、２項１目自己負担金収入、これは介護サービス自己負担金と保険対象外の食費、居住費を含むものとして、５,５７６万４,０００円、３項１目は低所得者の負担軽減措置であります特定入所者介護サービス費収入３,３６１万６,０００円を計上しました。

次に、２０６ページをお願いします。

５款１項１目特別養護老人ホーム事業基金繰入金５,４１７万８,０００円は、事業運営費として基金より繰り入れをしています。

１９９ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４億５，２５１万２，０００円となります。

なお、一時借入金の最高額は１億円と定めましたので、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第１１号「平成２５年度土佐清水市介護サービス事業特別会計予算について」ご説明いたします。

予算書の２２１ページをお願いします。

歳出１款１項１目短期入所生活介護事業費での主なものとして、人件費２節、３節、４節で計１，２３１万２，０００円、７節賃金４５４万５，０００円、人件費合計１，６８５万７，０００円、賄材料費２７７万４，０００円を含む需用費５２６万８，０００円で、歳出合計２，２５２万６，０００円を計上しました。

次に、２１９ページをお願いします。

歳入１款１項１目居宅介護サービス費収入として、１，５９７万４，０００円、２項１目の自己負担金収入は、軽減分を含め４４７万３，０００円、３項特定入所者介護サービス等費収入で２０７万５，０００円を計上しました。

次に、２１５ページをお願いします。

これにより、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２，２５２万６，０００円となります。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） この際、午食のため、午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５０分 休 憩

午後 １時００分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

午前に引き続き、予算案並びに条例案等に対する内容説明を求めます。

次に、議案第６号「平成２５年度土佐清水市水道事業会計予算について」説明を求めます。  
水道課長。

（水道課長 山本 豊君登壇）

○水道課長（山本 豊君） 議案第６号「平成２５年度土佐清水市水道事業会計予算について」説明させていただきます。

予算書の１０５ページをお願いいたします。

第２条の業務の予定量につきましては、給水戸数を７，５０９戸、前年度より１０３戸の減と見込みまして、主要な建設改良費は３億９８３万６，０００円、前年度比１億１，３８１万８，０００円の増額を計上しました。

第3条の収益的収入及び支出につきましては、営業活動についての予算でございまして、収入の合計は第1款水道事業収益として、2億8,888万7,000円、支出の合計は第1款水道事業費用として2億7,874万円を計上しました。

次の106ページの第4条の資本的収入及び支出につきましては、施設の建設改良に係る予算でございまして、収入の合計は第1款資本的収入として2億9,174万4,000円、支出の合計は第1款資本的支出として、4億6,127万1,000円を計上しました。

この結果、条文の括弧書きにありますように、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額、1億6,952万7,000円は、過年度分当年度分損益勘定留保資金及び利益剰余金で補填するものといたします。

次に、111ページをお願いします。

平成25年度の資金計画でございます。

これは現金の動く科目だけで作成するほか、前年度の繰越金等も入っていますので、単年度の収支とは合いませんが、支出のための資金が確保されていることを示すものです。

一番上の行が合計額ですが、左側の受入資金が収入で、右の支払資金が支出でございます。

受入資金の当年度予定額は、11億7,901万3,000円、支払資金の当年度予定額が7億8,659万2,000円でありまして、この差し引きは右下の差し引きの欄にあります。当年度予定額は3億9,242万1,000円となります。

続いて、117ページをお願いします。

平成25年度の予定の貸借対照表でありまして、保有する全ての資産、負債、資本を示したものです。

次の118ページの一番下にありますが、左側の資産の合計は、25年度末の予定額として41億7,855万3,397円となりまして、右側の負債と資本の合計額と一致しています。

次の119ページは、平成24年度の予定の損益計算書でありまして、ここ1年間の収益と費用を見込んで営業成績を示したものです。

次の120ページの一番下にありますが、24年度の純利益は2,563万6,000円と見込んでいます。

次の121ページから先ほど申しました収益的収支と資本的収支の款項目別の明細でありまして、主なものについてご説明します。

まず、収益的収入につきまして、1款1項1目上水道給水収益の水道使用料は1億5,303万7,000円、4目簡易水道給水収益の水道使用料は、1億857万3,000円を計上しまして、上水道・簡易水道合計で2億6,161万円、前年度より1,337万1,000円の減で見込んでいます。

123ページからは、収益的支出であります。

124ページをお願いします。

1款1項2目上水道給水及び配水費の委託料645万3,000円のうち、370万円は市街地全域の漏水調査を専門業者に委託するものです。

同じく委託料の265万3,000円と少し飛びますが、127ページ、9目簡易水道給水及び配水費の委託料494万8,000円のうち、444万8,000円の合計710万1,000円は、水道メーターの取りかえ委託料であります。

水道メーターは、計量法で使用期限が定められており、8年ごとの交換が必要です。工期の関係で数カ月の期限切れになる可能性もあり、また、昨年、他市でそういったケースも新聞報道されたことから、今年度交換分1,263個と平成26年度に予定していた991個、計2,254個分を予算計上いたしました。したがって、次年度以降は、7年ごとの交換となりますので、メーターの期限切れの心配はありません。

126ページをお願いします。

8目簡易水道原水及び浄水費の委託料744万円のうち、620万円は、職員削減に伴い、従来から民間委託を行ってきた半島8施設に加え、東部6施設、西部3施設の管理を民間委託するものです。

130ページをお願いします。

資本的収入につきまして、1款1項1目企業債、1億6,900万円は、久百々・大岐簡易水道統合整備事業のため借り入れるものです。

3項1目施設整備費補助金1億1,272万2,000円についても、久百々・大岐簡易水道統合整備事業に係る国庫補助金でございます。

131ページの資本的支出につきまして、1款1項1目拡張改良費の委託料2,318万1,000円は、久百々・大岐簡易水道統合整備事業の実施設計委託料と斧積簡易水道の認可変更設計委託料です。

同じく工事請負費3億983万6,000円は、久百々・大岐簡易水道統合整備事業に2億7,983万6,000円と漏水対策のため、配水管布設替工事として、3,000万円を計上いたしました。

最後に、132ページをお願いします。

2項企業債償還金の合計9,841万6,000円は、上水道と簡易水道についての起債の元金分でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第9号「平成25年度土佐清水市介護保険特別会計予算に

ついて」説明を求めます。

健康推進課長。

(健康推進課長 山下 毅君登壇)

○健康推進課長(山下 毅君) 議案第9号「平成25年度土佐清水市介護保険特別会計予算について」主なものをご説明いたします。

予算書の185ページをお願いします。

歳出からご説明いたします。

1款1項1目一般管理費は、事務職員の人件費で2,598万円を計上しました。

186ページをお願いします。

1款3項2目認定調査等費は、介護認定調査員の人件費及び12節役務費、手数料は認定申請に伴う主治医意見書料など、合計で2,443万3,000円を計上しました。

187ページをお願いします。

2款1項介護サービス等諸費の1目から10目までは、居宅介護サービス給付費など、介護サービス関連費用として、給付費見込み額により、合計で18億115万7,000円を計上しました。

188ページをお願いします。

2款2項介護予防サービス等諸費の1目から8目までは、要支援1、2の方が対象の給付費として、介護予防サービス給付費など、合計で9,584万6,000円を計上しました。

189ページをお願いします。

2款3項1目審査支払手数料220万7,000円は、介護事業者からの給付費の請求を国保連合会が審査する手数料として計上しました。

2款4項1目高額介護サービス費、19節負担金は、要介護1から5の方が対象のサービスで、同じ月に利用したサービスの1割負担の合計額が一定の額を超えた場合、その超えた額を支給することとして、6,365万円を計上しました。

190ページをお願いします。

2款6項特定入所者介護サービス等費の1目から4目までは、低所得者の要介護者が施設サービス等を利用したときの食費・居住費の補足給付サービス費として、合計8,559万円を計上しました。

191ページをお願いします。

4款1項1目二次予防事業費は、二次予防事業対象者把握事業など、合計392万2,000円、同じく2目一次予防事業費は、転倒骨折予防教室や地域介護予防推進事業など、一次予防対象者の介護予防施策として、合計3,039万2,000円を計上しました。

１９２ページをお願いします。

４款２項１目包括的支援事業費は、総合相談支援事業や巡回実態把握・相談事業等で、２,０９０万３,０００円、同じく２目任意事業費は、認知症予防推進事業や配食サービス等として、合計１,６１５万円を計上しました。

次に、１８０ページ、歳入をお願いします。

１款１項１目第１号被保険者保険料は、保険料の段階別に積み上げた保険料見込み額として、１節現年度分特別徴収保険料３億１,１１４万円、２節現年度分普通徴収保険料３,７４１万８,０００円を計上しました。

３款１項１目介護給付費負担金は、現年度分を負担割合に基づき、３億６,３３８万６,０００円を計上しました。

１８１ページをお願いします。

３款２項１目調整交付金の現年度分１億９,５０７万２,０００円は、本来の負担割合は５％ですが、本市の後期高齢者の割合や所得に係る調整等によりまして、９.４９％として給付費見込み額に乗じて計上しました。

４款１項支払基金交付金は、２号被保険者分として、負担割合に基づき計上しており、１目介護給付費交付金、２目地域支援事業支援交付金合わせて６億５３９万２,０００円を計上しました。

１８２ページをお願いします。

５款１項１目介護給付費負担金は、現年度分を３億４６６万７,０００円を計上しました。

１８３ページをお願いします。

７款１項１目介護給付費繰入金の現年度分２億５,６９４万４,０００円は、給付費見込み額に対し、負担割合に基づき計上しております。

同じく４目その他一般会計繰入金５,４３２万３,０００円は、職員の人件費及び事務費であります。一般会計からの繰入金は、合計で３億２,５９２万７,０００円となります。

１７５ページをお願いします。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ２２億１５７万２,０００円を計上しました。

なお、一時借入金の借入最高額は２億円と決めました。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、議案第１２号「平成２５年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」説明を求めます。

環境課長。

(環境課長 坂本和也君登壇)

○環境課長(坂本和也君) 議案第12号「平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算について」今定例会へ上程いたしました特別会計予算は、中浜大駄場山(旧清掃センター)を解体撤去し、750キロワット規模の太陽光発電設備を並びに下益野太田残土処分場跡地へ990キロワット規模の太陽光発電設備をいずれも平成26年度稼働、四国電力への売電開始を目指し、整備を行うための計上予算であります。

予算書の234ページ、歳出からお願いいたします。

1款1項1目一般管理費、2節給料454万5,000円、3節職員手当等181万4,000円、4節共済費165万3,000円は、職員1名分の人件費であります。

19節負担金、補助及び交付金50万円は、再生可能エネルギーの利活用を促進するための地域の核となる人材づくりや協議会等の組織づくりを行う団体に対して、県補助制度を活用し、支援を行うものであり、1款総務費で851万2,000円を計上しております。

2款1項1目太陽光発電施設設置費、13節委託料4,410万円は、大駄場山と太田、2カ所の現況測量及び用地調査、造成設計費並びに設備設計、各種許可等の申請費であります。

15節工事請負費7億2,479万円は、大駄場山の旧清掃センター解体撤去費1億3,650万円を含む発電設備工事費に4億335万9,000円と太田残土処分場の発電設備工事費3億2,143万1,000円であります。

19節負担金、補助及び交付金480万円は、発電設備の系統連系に当たり、電力会社へ設備を新たに設置、または変更する場合、その工事費の全額を工事負担金として四国電力へ支払う費用であり、大駄場山・太田それぞれ240万円を見込んでおり、2款再生可能エネルギー事業費で7億7,391万円を計上しております。

233ページの歳入をお願いいたします。

1款1項1目総務費補助金50万円は、再生可能エネルギー利活用事業への県補助金であります。

2款1項1目一般会計繰入金832万2,000円は、職員1名に係る人件費等であります。

3款1項1目太陽光発電施設整備債7億7,360万円は、中浜大駄場山へ4億3,040万円、太田残土処分場へ3億4,320万円、公営企業債を100%活用するものであります。

230ページをお願いいたします。

第2表地方債は、起債の目的、限度額、起債の方法、利率などを表のとおりに定めるものであります。

227ページをお願いいたします。

以上によりまして、土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計歳入歳出予算の総額は、歳

入歳出それぞれ7億8,242万2,000円となります。

なお、一時借入金の借入最高額は4億円と定めております。

以上、よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（岡林守正君） 次に、報告第1号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」から報告第2号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」までの報告2件並びに議案第13号「再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について」から議案第34号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」までの議案22件、計24件について説明を求めます。

総務課長。

（総務課長 山崎俊二君登壇）

○総務課長（山崎俊二君） 条例案等について説明をいたします。

議案綴りをお願いいたします。

報告第1号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」、議案綴り1ページから2ページです。

清水中学校改築工事について、屋外用スピーカーの増設、自動火災報知機の変更と設計変更による契約額の変更を専決処分したことの報告です。

報告第2号「専決処分した事件の報告について（工事請負契約金額の変更について）」、議案綴り3ページから4ページです。

清水中学校体育館・プール改築建築主体工事について、館内カーテン等の増設、出入り口付近の歩道補修など、設計変更による契約額の変更を専決処分したことの報告です。

議案第13号「再生可能エネルギー事業特別会計条例の制定について」、議案綴り17ページから18ページです。

先ほど説明のありました議案第12号、平成25年度土佐清水市再生可能エネルギー事業特別会計予算に関連し、特別会計の条例整備を行うものです。

議案第14号「土佐清水市防災対策加速化基金条例の制定について」、議案綴り19ページから20ページです。

24年度、緊急防災減災事業債により、避難道の整備などを実施したところですが、この起債の70%は交付税措置、残り30%の市負担分に対し、翌年度、県から臨時交付金が交付されます。この交付金を基金に繰り入れ、防災対策予算の財源とするため、新たに条例を制定するものです。

議案第15号「土佐清水市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について」、議案綴り21ページから22ページです。

近年、発生しています新型インフルエンザ対策のために、国は昨年、特別措置法を制定いたしました。流行の恐れがある等、緊急時には迅速な対応のために、市町村においても対策本部の設置が必要となり、それに伴う条例の制定です。

議案第１６号から２０号までの５件につきましては、いわゆる地域主権改革一括法が施行されたことにより、各法令で規定されていた事項を今回、新たに条例により定めるものです。

議案第１６号「土佐清水市指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の制定について」、議案綴り２３ページから２５ページです。

ケアハウスやグループホームなど、介護施設の運営について、事業の人員、設備や居室の定員などの基準を新たに条例により定めるものです。

議案第１７号「土佐清水市道路の構造の技術的基準及び道路に設ける道路標識の寸法を定める条例の制定について」、議案綴り２６ページから５２ページです。

市道を新設・改良する際の道路構造の技術的な基準、設置する道路標識の寸法等を新たに条例により定めるものです。

議案第１８号「土佐清水市高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に係る特定道路の構造、特定公園施設の設置及び信号機等に関する基準を定める条例の制定について」、議案綴り５３ページから７２ページです。

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の基準に沿うように、市が設置する特定の道路の勾配等の基準、公園施設の園路や広場の設置基準を新たに条例により定めるものです。

議案第１９号「土佐清水市公園条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り７３ページから７５ページです。

市が設置する都市公園の市民１人当たりの敷地面積や建築物の配置の基準について、新たに条例により定めるための一部改正です。

議案第２０号「土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り７６ページから７８ページです。

本市のリサイクルセンターや衛生センターなど、一般廃棄物処理施設について、配置が必要な技術管理者の資格の基準を条例により定めるための一部改正です。

議案第２１号「土佐清水市保育所条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り７９ページから８０ページです。

平成１７年度から閉園の窪津保育園について、土地が個人からの借り受けとなっており、来年度、建物を取り壊し返却の予定です。それに伴う条例の改正です。

議案第２２号「土佐清水市福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り８１ページから８２ページです。

障害者自立支援法の改正があり、法名も「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に変更されます。条文中にある障害者自立支援法を新たな法名に変更するための一部改正です。

議案第２３号「土佐清水市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り８３ページから８４ページです。

これも議案第２２号と同じく、条文中の障害者自立支援法を新たな法名に変更するための一部改正です。

議案第２４号「土佐清水市職員の退職手当に関する条例等の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り８５ページから８８ページです。

職員の退職金を約１５％削減することの条例改正です。

なお、２５年４月からは約５％、２６年４月からは約１１％、２７年４月から約１５％と経過措置により、実施の予定です。

議案第２５号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り８９ページから９２ページです。地方公務員の育児休業等に関する法律の改正があり、一般職非常勤職員への育児休業制度が導入され、それに伴う条例の改正です。

なお、本市では、一般職非常勤職員の任用は今のところありません。

議案第２６号「土佐清水市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り９３ページから９４ページです。

市外からの人材の誘致や地域の活性化を図るという趣旨から、来年度から委嘱する予定の地域おこし協力隊、隊員の報酬について、月額１６万５,０００円とすることの条例改正です。

議案第２７号「土佐清水市敬老祝金支給条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り９５ページから９８ページです。

現在、８８歳と１００歳になられた方には、敬老祝金が支給され、１０１歳以上の方には記念品をお送りしておりますが、来年度からは１０１歳以上の方にも１万円の敬老祝金を支給することに変更するための一部改正です。

議案第２８号「土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り９９ページから１００ページです。

公益的な法人への法人市民税について、課税免除と減免の２つの制度が条例に規定されており、重複する点もあることから、今回、減免制度に統一、また法人制度の改革もあり、非営利型の一般社団法人やＮＰＯ法人など、対象となる法人についても、条例により明確に規定する

ための一部改正です。

議案第 29 号「土佐清水市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 101 ページから 103 ページです。

来年度からの国民健康保険税の税率について、基金の取り崩しが続くなど、厳しい運営の中、土佐清水市国民健康保険運営協議会の答申を受け、1 世帯当たり 2 万 1,709 円、19.7% の増とする条例の改正です。

議案第 30 号「土佐清水市社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 104 ページから 106 ページです。

清水中学校が来年度移転した後の、現在の清水中学校の相撲場、格技館、校庭、また旧養老小学校体育館も合わせて、社会体育施設に移管するための条例改正です。

議案第 31 号「土佐清水市立中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について」、議案綴り 107 ページから 108 ページです。

清水中学校の来年度移転に合わせ、位置変更のための一部改正です。

議案第 32 号「こうち人づくり広域連合規約の一部変更について」、議案綴り 109 ページです。

こうち人づくり広域連合が行っています職員研修について、来年度からより効果的な研修にと内容に変更がありました。広域連合規約の改正が必要であり、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 33 号「幡多広域市町村圏事務組合理規約の一部変更について」、議案綴り 110 ページです。

幡多広域市町村圏事務組合理規約条文中の障害者自立支援法を新たな法名とする規約改正につき、地方自治法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。

議案第 34 号「土佐清水市社会体育施設の指定管理者の指定について」、議案綴り 111 ページです。

議案第 30 号により、移管を予定しています現在の清水中学校相撲場ほか、3 施設について、現在、市民体育館等、市の社会体育施設の指定管理者である NPO 法人スポーツクラブスクラムを指定管理者として指定することについて、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものです。

以上、審議につきまして、よろしくお願いいたします。

**○議長（岡林守正君）** 以上で、予算案並びに条例案等に対する内容説明を終わります。

ただ今から小休とし、1 月 1 日付の人事異動の件について、執行部から報告を求めたいと思います。

小休といたします。

午後 1 時 3 4 分 休 憩

午後 1 時 3 5 分 再 開

○議長（岡林守正君） 休憩前に続いて会議を開きます。

次に、平成 24 年 12 月土佐清水市議会定例会で付託した議案の審査結果について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員会委員長、橋本敏男君。

（総務文教常任委員会委員長 橋本敏男君登壇）

○総務文教常任委員会委員長（橋本敏男君） 平成 24 年 12 月定例会におきまして、当委員会に付託され、継続審査となっておりました市議会議案第 10 号「土佐清水市再生可能エネルギー基本条例の制定について」その審査の概要と結果について報告いたします。

本件につきましては、委員会審査を行う中で、委員より修正案が提案されました。修正案につきまして主な内容を申し上げますと、原案については、「地域経済の活性化」がうたわれていたところではありますが、修正案では「地域経済の活性化」のみならず、「再生可能エネルギーの導入に積極的に取り組むとともに、将来にわたって持続可能な循環型社会のシステムを構築する」を前文で「エネルギーの安定的かつ適切な供給の確保及びエネルギーの供給にかかる環境への負荷の低減を図ること」を第 1 条、目的の中で修正。また、第 4 条、市の役割及び第 8 条、学習の推進及び普及啓発については、努力規定に修正されております。

本件の採決につきまして、まず修正案を採決した結果、全会一致で可決となったところであり、その後、修正可決した部分を除く原案について、採決の結果も全会一致で可決となったところであり、当委員会といたしましては、お手元に配付のとおり、修正の上、可決することに決しました。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（岡林守正君） 以上で、平成 24 年 12 月土佐清水市議会定例会で付託した議案の審査結果について、委員長の報告は終わりました。

お諮りいたします。

明 3 月 6 日から 3 月 10 日までの 5 日間は、議案熟読のため休会といたしたいと思います。

これにご異議の方はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（岡林守正君） ご異議なしと認めます。

よって、3 月 6 日から 3 月 10 日までの 5 日間は休会といたすことに決しました。

明 3 月 6 日から 3 月 10 日までは休会とし、3 月 11 日午前 10 時に再開いたします。

なお、質疑並びに一般質問の通告の期限は、３月７日午前１１時まででありますので、念のため申し添えておきます。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

午後 １時３８分 散 会